

## 第 8 回泉佐野市教育問題審議会 会議録要旨

開催日時	平成 23 年 5 月 30 日（月）午後 6 時 00 分～		
開催場所	泉佐野市役所 4 階 庁議室		
案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 7 回審議会の議事録の確認</li> <li>・ 案件             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 答申（案）について</li> <li>(2) その他</li> </ul> </li> </ul>		
委員出席者	菅 会長	佃 副会長	馬野 委員
	森田 委員	谷口 委員	尾上 委員
	西阪 委員	高橋 委員	角倉 委員
	菅原 委員	西野 委員	大南 委員
	重信 委員		
事務局出席者	根来学校教育部長 古木教育総務課長 坂口教育総務課施設担当参事		

### 1. 開会

【会 長】 定刻の 6 時 00 分となりましたので、只今から第 8 回泉佐野市教育問題審議会を開会いたします。

では、始めたいと思います。実は私事ですが、2 週間ほど前に、岩手県の方に行ってきました、岩手県の県教委と 1 週間ほど行動を共にして、こんなことを聞きました。岩手県では子どもたちが、十数人しか亡くなっていないと。他の県と比べるわけにはいかないんですが、それはなぜかと言うと、津波に対する練習を学校ぐるみ、地域ぐるみですずっとやっていたと。学校が終わる時間だったけども、全員山の方に逃げて助かったんだと。ただ、残念ながら十数名亡くなった方々は、保護者の方が学校に連れに来て、そして車で逃げようとした人が、お母さん或いはお父さんと一緒になって亡くなったと。やはり学校の指示というのが大切なんだ、という話を聞いてきました。たまたま、大船渡小学校というニュースでよく出る所ですが、800 名くらいの児童で、先生方もまじめなんでしょう、マニュアルどおりなんでしょうが、授業で地震が起きて、校庭に全員を並ばせたらしいです。800 人ですので、点呼が大変なわけなんで、点呼をとってヘルメットを被せようとしたときに、たまたまその地域のご老人の方が横を通過して、先生をしっかりとらしたらしいですね。「何してんだ。もう津波が来るから、とにかく点呼なんかとらないで、山へ逃げろ。」ということで山へ逃げて 800 人全員助かった。あそこでそのまま点呼をとって、ヘルメットを被せていたら全員亡くなって、大川小学校という宮城県の所はだいぶ亡くなられましたけど、その比ではなかったんじゃないかと。「やっぱり地域ぐるみと云う事もあるなあ」と教育委員会の方々が話していたのを聞いてですね、やっぱり小学校というのは、地域或いは先生、そういう人たちと一体となって子どもたちを育てているんだなあ、と云う事を感じました。

それと、これをどうするのかと云う事もありますが、泉佐野市の子どもたちをいかに育てていくかというのを審議をしている、と云う事を先生方が一番自覚しながら、今回この答申案というのを最後出ささせていただきました。委員の方々のご意見を汲んで、なんとか作り上げたものなんですが、まだもう少し足りない所があるかも知れません。今回を最後としたいと思いますので、2 時間足らずですが、ご意見等をいただいて、より良い答申案として提出させていただきましたというふうに思います。既にお送りしております審議会の答申案をもとに、ご意見を先ずいただきたいと思います。前回ご意見をいただいたものが入れ込まれているかどうか、或いは少しこういうふうにした方が良いのではないかと、というふうなご意見をいただきたいと思います。

先ず目次をご覧ください、1 ページのはじめにという所から、第1章の市立小学校の現状と課題という所は、何度も委員の方々からご意見、お話があったと思いますが、その辺りからご意見をいただきたいというふうに思います。はじめに、そして市立小学校の現状と課題という所で、お気づきになった点をいただければというふうに思います、いかがでしょうか。下線を引いている所が、新たに加わった或いは訂正されたという所になりますので、3 ページの下の方で、具体的な数字或いは資料のポイント等を書いています。それも含めて考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 字句の問題ですが、2 ページ、1 の(1)の一番最後の所ですが、年少人口割合ということで書いておられまして、少子高齢化を反映し、2010 年の 15.1 から 2015 年には 13.6、ポイントで書いておられるんですけども、パーセントを入れた方が、より分かり良いんじゃないかなと私は思ってたんですけども。

【会長】 1 の人口及び児童数の推移と将来推計、その下の(1)の人口の推移と将来推計というところで、下から 2 行目で 2010 年の 15.1 から 2015 年には 13.6、2020 年には 12.3 という、この辺で急に数字が出て、ポイントが出てきますが、それをパーセントというふうにしてはいかがでしょう、と云う事ですが。これは当然そのとおりの方が読みやすいと云う事で、そうさせていただきますと思います。

【委員】 それから、同じく読みやすさの問題ですが、4 ページ、通学区域の 3 番目で 2 行ほど書いておられるんですが、『本市における小学校の通学区域の内容については、資料 13 のとおりとなっています。』ので、文章としてはこれでよろしいんですけど、後の所は文末にあるかげんで、資料に対してかぎ括弧を全部付けておられるんです。これは、かぎ括弧を付けた方が分かり良いんじゃないかという気がしますね。

【会長】 統一性の問題で、資料に関しては全てかぎ括弧を付けると云う事で、これも問題がないというふうに思います。ご意見いただきたいと思います。

【委員】 その所で、資料 13 となっていますね。第二小学校と北中小学校の最長通学距離が 1.3km になっているから、合わせた方が良いでしょう。それから、2 行下に佐野台小学校の通学距離の面積 0.73km<sup>2</sup>も、約というのがこっち書いてあるから、それも合わせてもらったら。それから、一つ教えて欲しいんですが、はじめにで、合計特殊出生率についてってどういう意味ですか。

【会長】 これに関してご説明願います。

【事務局】 出産の可能年齢というのがあって、確か 18 歳から 49 歳の女性の方だったと思うんですけども、その年齢層が子どもさんを産む子どもの数なんです。一番低いときは 1.29 でした。要は女性一人で 1.29 の子どもさんを産んでいる。今 1.32 とか、少し上がっているんですけど、その数字なんです。人口ピラミッドの資料がありますので、注釈に入れておきましょう。

【会長】 そうですね、これはどなたでも理解できるような。

【事務局】 将来人口推計を出しますので、ここに合計特殊出生率の説明文を入れておきます。

【委員】 どこに入れられるんですか。

【事務局】 資料からいくと 1,2,3 ですから、どこに入れようかな。

【会長】 もう少しやさしい文にした方が良くも知れませんが、特別な表現は当然しょうがないとしても、『はじめに』から読むときにひっかかるような文章があるとわかりづらくて中に読み進めていただけないところがあるので、合計特殊出生率をより分かりやすい表現に変更させてもらえればと思います。

【委員】 前に言葉を付けはったらどうですか。専門用語で正しいと思うんですけども、読まれる方のレベルに合わさなあかんわね。

【事務局】 資料に注釈付けるわけにはいきませんので、文言を入れるような工夫して。

【委員】 文言を、前にちょっと入れたら良い。

【事務局】 入れてみます。

【委員】 6 ページです。これも言葉ですけども、1 番下から 2 行目、子どもたち一人ひとりのと書いて、職員、他は全部教職員で統一されているんですけど。

【会 長】 そうですね。当然そこは教職員の目が届くというふうに、変更させていただきます。

【委 員】 細かい話になるんですけども、1 ページ目の真ん中くらいで、『このため審議会では』で続くところで、句読点が二つ。それと前回私が申しあげました 3 ページの小学校施設の現状の中で、耐震化率の全国平均と大阪府の平均、全国平均は確認したんですが、大阪府平均 67.0 で、これは確認されたと云う事ですね。それから泉佐野市は、22 年 5 月現在で、これも間違いないと云う事でよろしいですね。

【会 長】 検討案の主な修正点はお送りされたと思いますが、その中には、どこをどう変更したとか文言修正、追加等。これも同時に参照していただいてご意見いただきたいと思います。他いかがでしょうか。また後で戻ってご意見いただいても結構ですので、はじめに、第1章、このくらいでまずよろしいでしょうか。

では、引き続きまして、第2章、ページ数としては少ないんですが、小学校の適正規模に関する基本的な考え。この辺りからポイントになってきますので、ご意見いただきたいと思います。9ページ、10 ページです。いかがでしょうか、特に下線部です。

【委 員】 9 ページ目の 1 番目が基本というか、中間という理解で良いんですかね。この(1)ふたつ目のポツです。『学校や地域の児童数の状況が常に変動するため、小学校の適正規模は、1 学年 3 学級を基本とし、次の(2)、(3)を許容範囲として考える方が良い。』というこの最後、『考える方が良い』という語尾なんですけども、これはどういうことなのか。本来ならば、これは中間値があって、上限下限というのであれば、許容範囲とするとか、そういうふうな断定的な話にはなるのではないのかな、というふうに思います。

それと、許容範囲の話でいくと、下限上限といっても、その最後の結論のところ、『12 学級が望ましい』、『24 学級が望ましい』というふうにあるんですけどね。基本値については 18 学級とすると、下限値、上限値というふうな言い方をするのであれば、望ましいというのは、ちょっとあれなんじゃないのかなあと思うんです。断定するのであれば、例えば下限値であれば 12 学級までとするとか、或いは上限値であれば 24 学級までとする、という言い方があるのではないのかなと。

それから、5 ページ目にあるんですけども、第1章の『法令に基づく規模の基準』という所。法令でいうと、学校教育法施行規則第 41 条では、『小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする』と。24 学級が出てくるのは、標準学級と合併するときのみ、24 学級が許されるというふうな言い方になっているんですね。ですから、前回からも言われているように、特に大規模の方が 24 学級ないし 24 学級を超えるような状態が、恒常的に続くというのはあまりよろしくないと思いますので、基本として書かれるのであれば、24 学級が上限であるならば、24 学級までとする、ないしは 12 学級は下限であれば、12 学級までとする、というふうに示していただいた方がよろしいのではないかと、いうふうに思うんですけども。

【会 長】 この辺りの文言は、非常に悩ましいところで、法令にしても標準とすると云う事は、それは断定的だと云う事ではない訳です。この『望ましい』というのは、例えば 1 学年 3 学級とするとすれば、それ以下のところは切られてしまう。或いは、24 といってもイレギュラーで少しはみ出てるんだけど、来年はそれが解消するんだと、色々なバージョンがありますので、までとして断定してしまうと、これをもとに色々イレギュラーなものも線を引いて、全部カットされていくというらいがあります。非常にこれは行政的な文章で、我々はよくこういうふうに書いたんですけども、不合理かも知れませんが、この方が子どもたちも救える、その地域も救えるという形で、少しファジーな言い方ですが、こういう文言、文末にしていると云う事です。

【委 員】 今会長が仰ったのは、むしろ3章以降の小規模校、大規模校のいわゆる方策、例えば大規模校にしる小規模校にしる、この基準になる学級数が恒常的に続く、ないしは将来にわたってそういうふうな状態になる場合に、統廃合ないしは学区の変更というふうに話が結びついてくると思うんですね。ですから、最初にまずスタンダード線を決めておいて、例えば、この先ずっと5年後、10年後も同じ状態が続くのであれば、当然見直しをしないといけないし、或いは1年だけで次の年はまた元の適正規模に戻るのであれば、その年はその年だけで良いんじゃないかという話にもなってくると思います。最初のところがファジーになってくると、その後の基本的な施策の方向性を示すときに、だんだん揺れてくるんじゃないのかなというふうに思いますので、会長が仰ったのは、むしろ後半の第3章の所で担保されれば良いんじゃないかな。

【会 長】 仰る事は良く分かるんです。民間の文書だったらそれで良いと思うんですけども、行政文書になると、ここだけを切って必ずご意見を申し込んでくるというか、言ってくる方がいるんですね。「2 クラスじゃないか、ここ潰せ」、或いは「25 になっている、ここはもっとばらせよ」と、「ここにあるじゃないか」と。「方策は分かるけども、ここにスタンダードなものとして書いているでしょう」と言う方もいるんですよ。ですので、行政文書としてはっきりした方が良いというご意見、まさにそうなんですけどもね。基本となるところは、法令ではないので、望ましいという形が本来望ましい。ややこしいんですがね。ですから、仰る事は良く分かります。仰っていただく方が、行政とすれば一番やりやすいパターンなんです。その方が良いんですが、しかし色々な市民の方々がいて、その場合に、「いや後ろにちゃんとこう書いているでしょう、これを読んでください、これがあって一つのものなんですよ、総合的に判断してください。」というふうには、中々とっていただけない方、色々な方がいますので、行政文書というのは、何か分かったような分からないような形になっているのは申し訳ないですが、こういう形を採らざるを得ない、というのが実は苦しいところでもあるんですね。

【委 員】 法律を作っている訳じゃないんで、方向性を示した基本的な答申というのは方向性で良いと思いますので、あえて厳しく、断言するのはおかしいんじゃないかと思います。それと、

年度によっては確かにオーバーするとか、そう云う事も起こってきますので、そこでクリアしようと思ったら、やはり望ましいにしておかないと、これを超えてしまったらどうなんだ、と云う事になっちゃいますのでね。それは、『望ましい』で私は良いと思っているんですけどもね。

【委員】 僕も『望ましい』で良いと思います。「勝手に決め付けて、ここに書いてるのはどないなってるんだ」と、なりかねませんのでね。それはあくまで理想ですので、『望ましい』で良いと思います。答申全体のこともそうですけど、方向性を出すだけですので、出したからってそれが実現していくのかどうか。具体的に決めて、12 学級以下は認めないという形にしてみると、どうしても枠にはめられて非常に地域住民の理解を得るのも難しい。全国的にみますと、12 学級以下の学校は沢山あるわけですので、確定するよりは、『望ましい』で良いと思います。

【会長】 他の委員いかがでしょうか。国が標準とするということも、望ましいということも、ほとんど意味が一緒なんです。他いかがでしょうか。じゃあ第2章は、また再度ご意見あればいいかなということにして。第3章で小規模、大規模に関する基本的な方向・方策、1 が小規模校に関する基本的な方向・方策、2 が大規模に関する基本的な方向・方策、というふうになっています。この点に関してはいかがでしょうか。特に、ここでは大きく文言をいじったところはございません。いかがでしょうか。

【委員】 12 ページの下から続くんですけども、学校施設の整備、充実の所で、これは〇が一個しかないんですけど、『現在大規模校となっている学校については、普通教室や特別教室、少人数指導のための教室等が不足したり、グラウンドが狭いなど施設面での支障が生じている』。この場合が生じる可能性があります、と云う事なんです。これは現在大規模校についてと書いてある以上、これは場合ではなくて、もう生じていますで良いんじゃないですか。その下に、『現在適正規模となっている学校であっても将来的に児童数の増加が見込まれる学校では、施設面で支障が生じてくる可能性があります。』と云う事なので、最初は現在のところ。その以降は、現在適正規模の所が人数が増えてくると、今度は施設等が不足してくる、ないしは統廃合によってクラス数が増えたり、児童数が増えた場合はこういう事にもなってくるよ、と云う事を多分言っているのかなと思いますので、最初の方は可能性がありますでなくて、生じていますではないかと。

【会長】 ここでお諮りしたいと思ったのは、現在大規模校となっても、まだ足りている部分はあるんです。ですから、すべてがすべて支障をきたしているわけではなく、教室にしてもなんとかやれてる所がある。でも足りない所もある。ですから、そこを表現としてうまくいっていないので、今後どうしようと、伺いたいということもありますが。現在実際に生じている所もあるけども、大規模校ではなんとかやりくりしてうまくいっている。しかし、将来そういう支障が生じる可能性もあるという二つのパターンを一つの文章にしようとしたので、無理くりな文章になってしまったんですね。生じているというふうにしてしまうと、大規模校がすべて教育活動がう

まくっていない、というふうにとられかねないので、こういうような表現になってはいますが。

【委員】 ちょっと分かりにくい表現になっていますので、生じている場合がありますが良いんじゃないですか。場合もあるし、ない場合もあると云う事になりますね。

【委員】 生じている所もあるし、生じていない所もあると。

【会長】 そういうことですね。

【委員】 はっきりした方が良いと思います。

【委員】 単純に、場合もありますやったら。

【会長】 場合もありますね。

【委員】 可能性がちょっと生じる。

【会長】 その方が配慮できますね。

【委員】 普通たりがあつたら、もうひとつたりがあり、施設面での支障が生じたりしていますでもいいかなと思います。生じたりしています。

【会長】 生じたりしている場合もあります。

【委員】 場合までいるかな。

【委員】 たりがありますから

【委員】 たりやからね。全部という意味ではなくなると。

【委員】 生じている場合もあります。場合でも可能性です。事実としてそれがあると云う事ですから。そこで、ついでに申し上げます。タイトルの(1)学校施設の整備充実がページの下になっているんですね。これ上に上げた方が良いですね。

【会長】 上に上げた方が良いですね。13 ページに。

【委員】 頭にもっていった方が良いですね。

【会長】 他いかがでしょうか。こども大きく変化はありませんので。何度も目を通していただいたところでは、第4章の方に移らさせていただきます。今後の検討課題ということで、一つ目が大きなところに入っていくんですが、課題ですから、課題を明確にしたという意味では意義のあることだと思います。一つ目が通学区域の見直しである。二つ目は跡地利用の検討である。三つ目は統廃合の小学校における魅力づくり、最後は何度もご意見いただきました将来的な教育ビジョンということで、四項目の検討課題を審査してもらいましたが、いかがでしょうか。ここは訂正箇所が何箇所かあります。ご意見いただきたいと思いますが、訂正箇所、或いはこれも加えていただきたいと云うような事でも結構ですので、いかがでしょうか。

【委員】 これはこの場所に入れて良いのか、適切な箇所が良く分からないんですけども。5回目だったか、6回目だったか私申し上げたと思うんですけども、この最終答申を出されてから、教育委員会の方は、ビジョンがもうちょっと時間はかかるんでしょうけども、色々学区の件とか、統廃合の件とか色々作業されて、審議会報告をされて、具体的な計画を毎年作られるんじゃないのかなと思うんですけども。

先ず、一つはこの答申をもらってから、その後どういうふうな時間軸をもってやっていこうとしているのかなど。国なんかの場合でしたら、通常こういう答申があつたら、何次答申、1,2,3,4と続いていって、それが何年から何年の間の十年間に、こういうことをやって下さいとかいうような事が良くあるんですけども。通学区域の答申だったですかね、確か7年前に出ている答申があるかと思うんですけども、その答申と今回の答申との関係、例えば前の答申で言われている事は、いったんリセットとなるのか、或いはこれは別の答申として、前の答申はそのまま生きてますよ、というふうになるのか。また、この審議会の答申とは別に統廃合については、個別外部監査の報告書がありますよね。これは2年前に出てて、既に審議会でも出されている。その結果との関係ですね、どういうふうな関係になっていくのかなど。

幾つか言いましたけども、先ずはこの答申の位置付け。それから答申が出た後、ここに書かれていることは、どのように具体的にやっていくのか。例えば、答申が出しましたと、ビジョンを作ってください、望まれますよと、当然見るのは当たり前の話なんですけども。じゃあ我々としては、それはいつまでにやってくださいと、いつまでにそれができるのか。小学生は毎年、進級していくわけですよ。ですから言ってみれば6年経ったら、1年生の子は中学生になる。12年経てば、もう立派な成人になるわけでありまして。わりと時間的なものというのは、ある程度必要ではないのかなというふうに思うわけでありまして。その辺りを盛り込めるのか、どうなのかというのはちょっと意見いただきたいですね。

【会長】 まず、この答申がどのような流れになるかを簡単にご説明いただけますか。

【事務局】 審議会の答申につきましては、6月に答申をいただけるということで、従来から予定し



ておりまして、その後 7 月の教育委員会で報告をする予定です。それに基づいて教育委員会の方で、今回諮問をいたしました適正規模と統廃合、特に統廃合問題について、教育委員会としての考え方を、年内くらいを目途に出していきたいと思っています。方向性になるのかと思います。その後、市長とも協議してどうするかという最終決定をされる。必要であれば、議会の方にも上程なり、なんらかの形で報告することになるかと思っています。

通学区域については、前回平成 15 年の審議会に、全市的な通学区域制度の見直し、特に弾力的運用を含むということで、弾力的運用については、現在も継続して運用しておりますので、これは今回の審議会とは関係なしに継続をされています。ただ通学区域制度については、今回の諮問の中にも入っていなかったんですけども、今後の検討課題、或いは統廃合も含んでの通学区域制度の見直しということが言われていますので、これについては、直ちにどうこうすると云う事ではなしに、統廃合問題も含めて議論をしていく中で、それについて必要であれば、また新たな審議会を設置してご審議をいただかないといけないと云う事になっていくと思います。この件については、まだ具体的にどういふふうにしていくというところまでは考えておりません。

それから、将来的な教育ビジョンということが、今回今後の検討課題ということで盛り込まれておりますので、この辺りについては、特に学校教育の問題について、教育ビジョンの策定になんらかの形で取り組んでいきたいというふうに検討しているところですので、この辺りについては、議会にも報告し、或いは教育委員会にも実際の答申内容を報告する中で、具体的なスケジュールというのも今後考えていきたいというふうに思っております。

【会 長】 何度もお話ししましたが、第4章 今後の検討課題というのは、言葉は悪いですが、付録なのか、或いは一歩も二歩も諮問いただいた内容を超えているページなんですね。諮問理由というところで、私が受け取った、先生方もご存知だと思いますが、審議会としては、『小学校における児童数の減少と不均衡によってもたらされる教育上の課題を明らかにし、よりよい教育環境の整備に向けた方策等について検討する必要がある』と考えていますと。つまり、ここをポイントにしてくださいと云う事ですね。或いは、『通学区域については、小中学校の新設などにあわせて部分的な見直しを行ってまいりましたが、平成 15 年 9 月に泉佐野市立学校通学区審議会に、通学区域制度の見直しを諮問したところ、通学区の全市の見直しは困難との答申が出されている』のに、今回我々は言われていない通学区域の見直しまで、再度踏み出たということ。そして、最後には答申理由の中には、『以上のことから、本市における市立小学校の適正規模と統廃合について、諮問書のとおり諮問するもの』であると云う事なので、通学区域の見直し、跡地利用の検討、統廃合後の統合後の小学校における魅力づくり、ましては将来的な教育ビジョンというのは、余計なお世話だと言われるかも知れないくらい踏み込んで、今回答申の中に盛り込まさせていただいたというのが、委員の方々のご意見を受け止めてこういうふうにしたと、書かしてもらった。しかも、事務局もそれを許容範囲であると云う事で、こういうふうにして文言としてしたためて残すと云う事ですので、審議会の存在意義というのは、一歩も二歩も踏み込んで、諮問以上なことを答申に盛り込んだと云う事になっ

ているんだろうと思います。そういう意味では、委員の方々の熱い思いをこのようにしたためることができたと云う事は、泉佐野市を思えば成功であったろうというふうには考えています。そういう意味では、今のお話をいただいたようにこれを教育委員会会議にかけ、そしてそれがだんだんと上にあがっていったら、新たな審議会の方にまでいく可能性も十分考えられますので、この審議会では、なかなか諮問以上に幅広い討議、そして8回の審議会であったんだろうというふうに思います。まとめてしまっていますが。

【委員】 今の話の中で、今日申し上げようかどうか迷ってたんですけども、今部長さんの方からいくつか仰っていただいたんで、今また会長もこの審議会の審議の範囲を超えているんじゃないかというのを、第一回目から盛んに仰っておられたんで、どうしようか迷ったんですけども、去年の9月28日の泉佐野市の定例会、本会議がございました。何の会議かと言いますと、この審議会をつくる条例の改正のための定例会だったんですね。ご質問がありまして、そういう議論がありましたので、ご紹介しておきたいと思います。今言われた点で、この最初の問題でいきますと、議事録に出ておりますので、このまま読ませていただきます。

『ただ今、議長よりご紹介いただきました教育問題、今回結成される泉佐野市教育問題審議会の審議内容について質問させていただきます。』と云う事でずっと書いてあるんですけども、『厚生文教委員会でも同審議会の目的或いは趣旨について質問させていただきましたが、ご答弁が小規模、とりわけ第三小学校、佐野台小学校の「統廃合ありき」で終始しており、本来、泉佐野市が現在抱えている教育の諸問題を審議される内容とは、あまりにもかけ離れているように受け取れます。そこで、同審議会において審議される内容は統廃合だけの案件なのかどうか、お尋ねします。また、適正化規模校という言葉が幾度となく出てきましたが、その適正規模とは泉佐野市では何人、何クラスということを考えているのかお尋ねします。むしろ小規模校をなくすための対策として校区の見直しをしないのかどうか、併せてお尋ね申し上げます。本市の財政再建を早期に進めていくことが大切だと思いますが、現在の市立学校、とりわけ小学校は過去から周辺地域住民と密接な関係にあり、また子どもたちの大切な学びの場でもあります。また、地域の広域避難場所でもありますので、仮に統廃合をされた場合に、その地域の避難場所はどうなるのか、おたずね申し上げます。大人の責任で蓄積された負の遺産を子どもたちが絶対負ってはいけないというのが私の考えであります。以上明確なご答弁をお願いします。』と云う事で質問があった。

長いので、最後のほうだけ読ませさせていただきますと、『今回設置を予定しています審議会では、個別外部監査報告で提案のあった第三小学校及び佐野台小学校を初めとする本市における市立小学校の適正規模と統廃合について審議をお願いする予定ですが、「小学校の統廃合ありき」ではなく、あくまでも小学校の適正規模や統廃合の是非について審議をお願いする予定でございます。また、審議会におきましては、将来の児童数の推移や小学校の建替え、耐震改修計画を初め通学距離や大規模校、小規模校におけるメリット、デメリットの他、地域の実情等を十分勘案しながら審議を行っていただく予定でございますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。』というふうにご答弁をされております。

さっきの避難場所のことも言われているんですけども、これも端折ります。それから、『教育長にお伺いしたいんですけども、例えば広域避難場所、昨日もありましたけども、地元の皆さんからは各小学校或いは中学校というのは、広域避難場所でもあるというふうに言われております。仮に、近い将来起こる震災ですか、そういうのがあった場合に、仮にその統廃合した場合に学校がなくなるわけですね。そこら辺の地域の住民の皆さんの避難場所とか、そういうものも想定に入れて、その審議会の中で検討していくんでしょうか、教育長、お願いします。』

教育長が、今度は答弁しています。『現在学校は、避難場所になっておりますので、そんなことも含めて検討はさせていただきたいと思っております。』と。

それから次に、『小さい学校の適正規模というお話ですけども、大規模校、例えば第二小学校とか日根野小学校の検討は行わないんでしょうか。』と云う事で、これは部長が答えていますね。『学校教育施設等の補助金の負担に関する施行令であるとか、その他の法律で一校当たり12学級から18学級、これが標準数というふうにされております。それを下回る学校、或いはそれを上回る学校については、小規模校或いは大規模校というふうに呼んでおりますが、本市では普通学級でいきますと、小規模校は4校、これは大木それから上之郷、第三小学校、佐野台でございます。それから大規模校についても4校でございます。日根野であるとか、或いは二小、中央小学校等でございます。審議にあたっては、児童数の減少、本市では今後約6年間1,000人近く減少しますし、各学校でも児童数が減少してまいりますので、こういった児童数の減少に伴う教育上の課題というものを明らかにしていただいて、その上でよりよい教育環境の整備をどうするのか、そういう方策についても審議をしていただきたいというふうに考えておりますし、その中でも当然統廃合の問題も出てきようかというふうに考えております。』

たくさん審議があつて非常に時間がかかるので、特異なやつだけ三点ほど紹介させていただいたんですけども、今後の課題と書いてあることについては、一步も二歩も踏み込んでいるというふうに仰っておりましたけども、実はこの審議会ができる一ヶ月前の議論の中では、ここに書いてある、例えば跡地利用のことでありますとか、大規模校のことでありますとか、そういったものは、すべてこの審議会の中で審議されるんですか、というふうな質問に対して、教育委員会の方は、この中で検討いただきたいというふうに市議会でもこう仰ってるんです。4章に書いてあることは、踏み込んだとは到底私は思えない。4番の将来的な教育ビジョンについてというのがあるので、全部が全部じゃないんですけどね。特に、通学区域の見直し、全市的なものについては検討をというようなことは、これ以外の議員の先生の中からも幾つか質問もありましたし、そういうふうな同じような趣旨で市教委も答えておられますので、私としては、今後の検討というところは、この審議会の検討の範囲であつたのではないのかな。特に、第1回目のときに、職業柄この跡地、避難場所についてずっと話をさせていただいたと思います。昨年11月は、恐らく皆さん中々実感がわかかなかつたと思うんですけども、3月くらいから急にこの跡地利用、避難場所というのがクローズアップされてきた。これはもういわずとしいた東日本大震災があつたから、こういったものをクローズアップされてきたんじゃない

のかなというふうに思うわけでありますので、この取扱いについては、今の話の中でありましたけど、通学区域については、先の審議会の答申の考え方が生きているというようなお話、ないしは通学区域についてはまた新たな審議会を設けられるという趣旨ですよね。要するにこの取扱いについては、確認しておきたいなというふうに思いました。

それと、先程も幾つか長々と紹介させていただいたように、今回の諮問って結構アバウトですよね。適正規模と統廃合について。適正規模の何について諮問しているのか、或いは統廃合どうするのかと。統廃合の是非について、というふうに市議会の答弁がありましたけども、統廃合の是非についてというのは確かこの審議会の中では、ただの一度も出てこなかったんじゃないのかな、というふうに思います。じゃあ、具体的にどここの小学校を統廃合するのかしないのかという議論は、恐らくこの審議会では一度も出てこなかったんじゃないのかなというふうに思いますので、私の希望としましては、次回以降、今回見直しの提言をさせていただいた後の通学区域の審議をされるのであれば、もう少しこの審議をしていたら、もう少しこの審議をしていただく諮問する内容を正確に言っていただいた方が、この中での共通認識が色々温度差が無くなるんじゃないのかなと思いますので、それを希望したいなと思います。できましたら、どこでも結構なんですけども、将来というのはいつ頃までの将来というのを、ぜひとも書いていただければ良いかなというふうに思います。

【会 長】 ありがとうございます。

【委 員】 僕は、答申案全体として、会長、副会長中心に良くまとめていただいたと思っています。今ありました議会の議論と、審議会の諮問内容と違って当たり前話でありまして、諮問内容からみたら、かなり踏み込んだ答申案になっているように評価をさせていただきたいと思います。それから、特に市長が変わったという大きな流れが今あるわけですよね。そういった中において、教育委員会で来月に報告して、年内にまとめると云う事ですけども、じゃあそれは具体的に取り上げて議会に諮るか、諮らないかは市長の権限になってくると思うんです。そういう面では、ここで言うよりも、じゃあどうするんか、僕は教育長にはこの答申いただいた後、どういう決意で望まれるんかなと云う事をお伺いしたいなと思っています。その後で、また議会で教育問題等色々出てきますけど、それは議会での議論ですので、我々としては答申が出れば早くやっていただきたいなと皆の思いはあるけど、それをいつまでという問題じゃないと思いますので、とりあえず教育長の決意だけ聞かせていただけたらと思うんです。教育長じゃない、ごめんなさい学校教育部長の。

【会 長】 どうでしょうかね。

【事務局】 委員さんが仰られたように、これは、あくまでも審議会としての答申で、審議でございます。議会はまた議会としての判断があるかと思っています。私どもとしましては、元々は通学区の審議会というふうになっていたものを、今回教育問題審議会に変えました。これはなぜかと

いうと、通学区の審議会で行きますと、例えば教育ビジョンをつくるのか、教育問題について審議するとか、或いはこういう統廃合の問題を審議するところがないので、もう少し広く色んなものが扱えるという形で、通学区審議会から教育問題審議会に変えさせていただきました。ただ、今回の諮問内容については、あくまでも適正規模と統廃合と云う事に一定諮問内容を絞らせていただいて審議をお願いしております。今回の適正規模、統廃合に絡んで、通学区域の見直しであるとか、或いは教育ビジョンの問題も色々と委員の皆さんから出ましたので、会長とも相談して今後の検討課題という形で、今回は答申がまとめられていったと思うんです。答申内容を踏まえて今後どうしていくかと云う事については、教育委員会で当然答申内容を尊重した形で、今後取り組んでいきたいと思っております。いついつまでに作るかというのは、教育委員会の中での議論が必要ですので、あくまでも審議会としての方向性を出していただければ、それを踏まえて教育委員会の方で、それについて尊重しながら取り組んでいきたいと云う事で考えております。教育長のようにここをこうしていきたいというところまでは、申し上げることはできませんけども、少なくとも答申内容は尊重させていただいて、それについては何らかの形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

**【委員】** 我々は、特に佐野台小と三小の関係で、PTA も含めてですけど地域代表で出てきたわけなんですけども、そういった中で現実問題として、答申を受けて教育委員会を経て、最終的に市長が判断して議会で可決してからじゃないと統廃合は無理だと思うんですけども、そこら辺りの議会との絡みを確認させていただきたいんですけど、決定案件は執行部ですけど、決定権は議会ですよ。

**【事務局】** そうですね、統廃合になってくると、議会での議決が必ず必要です。通学区域の見直しについては、議会の議決という行為は無くとも、教育委員会の中で色々議論をして、最終的には決定していくことは可能です。ただ、これについても地元の住民の方との協議とか理解を得ないと中々前に進まないと思っております。

**【会長】** 第4章の今後の検討課題、初めの文章の中に第二段落、『これらの意見については、時間的な制約もあり、本審議会において十分に審議を尽くすことができませんでしたが、泉佐野市における今後の学校教育の充実にとって重要な事項も含まれているため、次の事項について教育委員会に対して引き続き検討されるよう期待するものです。』というふうに投げかけております。ですから、教育委員長を初め教育委員会議会でまた協議していただきたいと。ステージが上がると云う事になっていくだろうと思います。当然審議会は、諮問いただいたものに対して粛々と検討しながら、協議しながら進めていくものであって、審議会は議会と一つでは当然ないわけで、独立しているもので、審議会が議会と別々に動いていると云う事もあろうと思いますので、そういうところではこの委員の皆様のご協力を得て、こういうものができあがったと。それを、教育委員会に対して、こういうところをしてくださいと云う事で、次のステージに再度向かっていくだろうというふうに思います。はじめにから始まり、第1章から第4章

まで、資料編もごさいますが、すべて一応ご検討いただいたと云う事で、全体を通していかがでしょうか。まだ言い足りなかった、或いはこの点はどうなのかというような事がもしございましたら、お聞かせ願えればと思います。

【委員】最後の検討課題の所で、一番泉佐野市の特色を書いてくださったと思うんです。その前の第3章までは一般的に考えられる事を書いていただいて、最終第4章で泉佐野市の特色を、こういう意見が出たからと云う事で書いていただいたと思うんです。そこで、この会は統廃合ありきの会ではなかったというお話、最終の検討課題の3番目の統合後と云う事で、ここで統合という言葉が出てくるんですよね。これを見ると統廃合、最終あるかないかという話は全然ここではされなかったけれども、結局これを強調しているようにどうも思えて。これを出さなかったら、統廃合をしなかった場合、泉佐野市の問題を解決する方法を一つ何か挙げていただいたら、こういう統合ありきでもなかったんだよ、と云う事が分かるかと思うんです。これだけ挙げると、どうもやっぱり統廃合をして解決した後には、こうしようというふうな意見のように思える。泉佐野市の問題は小規模だけにあるのではなくて、大規模校の割合的な多さもあると云う事が、この会議で話し合われたと思うんです。そういう意味で小規模と大規模を解消していく方法として、もう一つ項目を挙げていただけたらなと思うんです。この4章が、結局最終的な補足的に付属として付いたのは分かるんですけども、結局付けることによって、3章までは一般的な話で、4章が泉佐野市の今後の方針を決めていくに当たって、審議会が提案しているような形になっていると思うんですよね。そうなったときに、統廃合の話があるのであれば、もう一つ統廃合なしでこういう方法もあるんじゃないか、と云う事を書いていただけたらありがたいなと思うんですけど。

【会長】学校の統廃合というのは、前の方にあって、最初の文章の中に『小学校の統廃合を行う場合は、』と云う事。もし行う場合は、と云う事にも取れるわけですね。行わなければ、こういう言葉はないわけで。これは全部、仮に条件として小学校の統廃合を行う場合は、という意味合いですので、仰ってるほど神経質にこれを受け止めなくても良いのではないかと、というふうに受け止めますが、いかがなものでしょうかね。上の2も実は一緒なんです。小学校の統廃合を行う場合は、という。

【委員】結構ですよ、これで。この原案についてです。

【会長】行わない場合は、何でもないわけです。この文章は、行うのも前提としてという文体ではないので、私は特に問題は考えないですけど。

【委員】可能性の一つとして、当然考えられるんです。やるかやらないかは別として、可能性としてある。だから、あらゆる可能性を一応検討すると云う事から言えば、あって良いと思うんですけどね。ですから、場合はありきではないです。

【委員】 13 ページの所に、大規模校に関する基本的な方向・方策についての 12、13 で書かれていて、ここで一旦方策は終わっているんですよね。ここまでに話し合われなかったことについて、十分に話し合いが無かったことについて、書いているというスタンスなので、これだけが今後の泉佐野市の方向性を決めるわけではなくて、大きい方向性は3章の所にありますから、そういうふうに見ていただければと思うんですけど。

【委員】 見てもらえたら良いんですけど。

【会長】 これは一人歩きすることはないと思うんです、第2章は。3章で抑えてるので。

【委員】 3章の所で、学校の統廃合って一項目あげていますからね。

【会長】 それがなく、ここにポンとくれば、これは一人歩きするんですけども。第3章を見まして、小学校統廃合を行う場合はという追加項目的なものですので、訂正することはないと思うんですけども。

【委員】 今の内容とも重複する部分なんですけども、13 ページまでで答申の内容はほとんど充たされてるんじゃないかなと、全然これでオッケーやと思います。ただ、皆さんが仰るように、やはりこの審議会を重ねた上で明らかになった課題がこの第4章であって、この第4章というのは僕の中では本当にウェイトが重たいんじゃないかなと思っているんです。泉佐野市独特のカラーが出て、その良い面・悪い面が分かった部分の、悪い部分の今後の課題をこうして欲しいという検討を期待するという内容でやってもらってるんですが、その中で、統廃合の話は可能性としてあるんですけども、僕の中で一番大きいのは、通学区域の見直しが一番大きな問題、課題として残っているんじゃないかなと思うんで、ここは余りにもあっさりしてんのかなと感じたところなんです。前回の審議会では、いきなり全面的な見直しは無理だという答申が出てると云う事で、さっきも返事あったんですけども、そしたら今やってる弾力的運用とかの見直しとか、後は大規模校の中でもありましたけども、隣接校との校区の見直しとかそういった具体的な部分を、もう少し今後の検討課題の通学区域の見直しの中に入れてもらえると、教育委員会の方もなるほどそういった方法があるのか、というふうに前に進みやすいかなと。これだったら、通学区域は余りにも大きい問題ですよ。これだと大き過ぎて、じゃあどないしたらええんやというような提言が、提言は必要ないんかも分からないんですけども、弱いのかなと感じたんですが。

【会長】 8 回程度ということで、我々はお願ひされている諮問内容も踏み込んで、じゃあここをやりましょうといったら、大変な事に実はなるんだろうと思います。ですから、整理する必要があると考えますので、教育委員会議なのか次の審議会に委ねるとというのが、我々のできる最

大と云う事ではないかなというふうにして、ここまで留めたと云う事なんですね。ですから、前の会議でそういう見直しは不可能だと、再度出てきたということだけでも、やはり教育委員会とか或いは教育委員会議の方では、意識せざるを得ないだろうと思います。ここで我々が出さないってことと、少しでもタイトルを出してここに表記したと云う事は、やはり大きなことだろうと思います。8回でできる最大の事をしたのではないかなというふうに思いますので、この辺はご了承いただければなと思います。

【委員】 前は、できないと云う事で切り捨ててますからね、それに対してできないよと云う事を触れているわけですね。それが、今度別の審議会でももっと具体的に触れていこうかなと。

【会長】 他いかがでしょうか。小規模、大規模に関する基本的な方向・方策の通学区域の変更とか色々書いていますので、13 ページにもまた書いています。そういう意味では十分ではないかも知れませんが、我々が出す十分な事はできているのではないかなというふうに思います。いかがでしょうか。これぐらいのところで。まだまだ意見があろうかと思いますが、資料の方もよろしゅうございますか。今までずっと出てきたものを、また再度資料一覧として番号1から19番まで付けさせていただいています。それと答申案の二つを出していきたいというふうに思います、よろしゅうございますか。沢山はございませんでしたが、再度今のご意見を入れて、この答申案を少し訂正してお送りするという事。そして、6月ですか、これを答申として教育委員長の方にお渡しするのは。

【事務局】 本日のご意見を踏まえまして、もう一度修正をかけまして、文言等はまた若干訂正があるかも知れませんが、その辺は事務局の方にお任せをいただきたいと思います。その修正をしまとまりましたら、正副会長さんから教育委員会に対して答申を提出していただきたいと思っています。6月の中旬くらいになるのかも分かりませんが、6月中には答申書を提出していただいて、それを基にこちらから6月議会の全員協議会という協議会がありますので、そちらに報告をします。先ほども申し上げましたように、7月には5人の教育委員の方が全員集まって会議をするんですけども、そこにも内容報告をした上で、教育委員会としての一定の方向性を協議をしていくと云う事になろうと思います。その答申書の写しにつきましては、事務局の方から皆さんに本日の会議録と併せてお送りしたいと思っておりますので、最終ご確認をいただきたいと思います。答申書のときには、通学区域の図面についてはカラー刷りで分かるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【会長】 では、答申案の件はこのくらいにして、第7回の審議会の会議録がお送りされていると思いますが、それについて訂正箇所ございましたら、挙手願えればと思いますが、よろしゅうございますか。第7回、4月28日でした、会議録の用紙ですが、この点よろしゅうございますか。



【委員】一箇所、11 ページから 12 ページにかけて文言、文章が重複して載っている所が。11 ページの一番下の会長の発言から、12 ページ次のページにかわって、また会長の発言、だからという所が、恐らくだぶっていますね。

【会長】12 ページの方の削除お願いします。他いかがでしょうか。よろしゅうございますか。では、特に無いようですので、これで泉佐野市の教育問題審議会、8 回をもって終了させていただきたいと思います。ようやく答申案ができて、やれやれというところです。

しかし、例えば 6 ページ、7 ページの答申案で明確になった小規模校の課題、良い点は、当然そのまま堅持していただければと思うんですが、小規模校の 5 項目、大規模校の課題として 8 項目あります。これは、統廃合或いは地域の変更がなされないとすれば、それぞれの小規模校或いは大規模校で解消、解決していかないといけない大きな課題が提示されたということになります。特にどこの小学校、中学校ということではなくて、その小規模校にあたって、学校の先生方、保護者の方或いは地域の方が、この課題をどうやって解決していけばいいのか、或いは市の教育委員会としてどうやって解決していかなければいけないのか、というような目標、逆に課題は目標になりますので、その目標を一つひとつ解決していくように努力していただかなければいけない、それが明確になったと云う事だろうと思います。そういうところを考えながら、学校経営、学校運営の方に加えていただければなあというふうに思います。非常に拙い司会、会長或いは副会長と二人でなんとか答申案までもっていきましたが、まだまだ委員の方々のもう少し内容が深まればという所もあったかも知れませんが、今回は 8 回という限られた回数でしたので、ここまでいけたのは、まさに委員の方々のお陰だったと思います。お礼を申し上げたいと思います。またどこかでお会いすることもあるかと思いますが、今後とも泉佐野市の教育に携わっていく先生もおられますし、或いは保護者の方もおられますので、より良い泉佐野市になるように今後ともご協力いただければと思います。8 回どうもありがとうございました。